令和５年度
第９回千歳市農業委員会総会議事録

千歳市農業委員会

令和５年度第９回千歳市農業委員会議事録

日　　時　　令和５年１２月２２日（金）　１３時２９分開会
　　１３時４１分閉会
開催場所　　千歳市役所議会棟　２階　大会議室

１　出欠状況　（出席委員１６名、欠席委員４名）

１番	平沖道徳	出席	
２番	今務	欠席	
３番	三溝健雄	出席	
４番	平岡日出男	欠席	
５番	髙橋正	出席	
６番	今鉄雅	出席	
７番	宮澤徳夫	出席	
８番	山形繁雄	出席	
９番	鈴木弘樹	出席	
１０番	川端智之	出席	議事録署名委員
１１番	佐々木雅宏	出席	議事録署名委員
１２番	片桐好英	出席	
１３番	平井久	出席	
１４番	藤田勝久	出席	
１５番	清水利一	出席	
１６番	樋口司	欠席	
１７番	黒澤譲治	出席	
１８番	中村由美子	出席	
１９番	工藤信二	欠席	
２０番	長島信行	出席	

２　事務局職員出席状況

事務局長	松石博司
管理課長	上田創一
企画振興係長	小野美幸
農地係長	小川宏明
農地係主任	福士憲二
農地係主任	松川裕

３　議事日程

日程第１　　開会宣言
日程第２　　会長挨拶
日程第３　　議事録署名委員の指名
日程第４　　諸般の報告
日程第５　　報告の部
　　報告第１号　専決処分の報告について（農地法第 3 条の 3 届出）
　　報告第２号　専決処分の報告について
　　（農地法第 18 条第 6 項合意解約の通知）
日程第６　　協議の部
　　議案第１号　農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程第７　　その他

議　事　次　第

＜日程第１　開会宣言＞

事　務　局　長　　ただ今から、令和５年度第９回農業委員会総会を開会いたします。

本日、２番、今務委員、４番、平岡委員、16 番、樋口委員、19 番、工藤委員が欠席する旨、届出がありました。

また１番、平沖委員は遅刻する旨、届出がありました。

よって、委員 20 名中、15 名が出席しており、会議は成立いたしました。

会議の開催に当たりまして、会長からご挨拶があります。

＜日程第２　会長挨拶＞

会　　長　　皆様、こんにちは。本日は大変議題の数も少ないですが、慎重審議でお願いいたします。

それでは、ただいまから会議を始めます。（13：30）

＜日程第３　議事録署名委員の指定＞

議　　長　　日程第 3、議事録署名委員を指名いたします。

千歳市農業委員会会議規則第 13 条に規定する議事録署名委員には、10 番、川端委員、11 番、佐々木委員を指名いたします。

＜日程第４　諸般の報告＞

議　　長　　日程第 4、諸般の報告を行います。

事務局より説明願います。

事　　務　　局　　令和５年度第８回総会以降の諸般の事項につきまして、お手元に配布しております資料のとおりであります。

事務局からは、以上です。

＜日程第５　報告の部＞

【報告第１号　専決処分の報告について（農地法第３条の３届出）

議　　長　　次に日程第 5、報告の部に入ります。（13：31）
初めに報告第 1 号を議題といたします。事務局より説明願います。

事　務　局　　報告第 1 号について、ご説明申し上げます。
議案書 1 ページをお開きください。
農地法第 3 条の 3 の規定による届出があり、千歳市農業委員会会長専決及び事務処理要領により、次のとおり専決処分をしたので、これを報告します。
今月の農地法第 3 条の 3 の規定による届出は 1 件で、土地の所在等は、議案書 1 ページのとおりです。なお、整理番号 8 の被相続人は△△△△さんであります。
以上、報告第 1 号について、ご説明申し上げました。
事務局からは、以上であります。

議　　長　　報告事項について、質問がありましたらお受けいたします。

（質問なし）

議　　長　　質問がなければ、これをもって報告第 1 号を報告済といたします。

【報告第２号　専決処分の報告について（現況証明願）】

議　　長　　次に報告第 2 号を議題といたします。
事務局より説明願います。

事　務　局　　報告第 2 号についてご説明申し上げます。
議案書 2 ページをお開きください。
現況証明の願い出があり、千歳市農業委員会会長専決及び事務処理要領により、次のとおり専決処分をしたので、これを報告します。
当日配布資料の 1 ページから 2 ページに、報告第 2 号資料として、地番図・航空写真・現地写真を添付しております。

整理番号17、土地の所在等は議案書2ページのとおりです。
当該地は市街化調整区域でありますが、都市計画法第34条第11号に基づく北海道条例により、市街化区域と同等の開発行為・建築行為が可能な指定地域となっており、当該地はその指定地域であります。そのため、市街化区域に準じた取り扱いをすることとし、本年11月21日に事務局職員が現地確認を行っております。
願出地は、日の出・梅ヶ丘に隣接する旭ヶ丘〇丁目に位置しており、周囲は住宅地となっております。平成21年、所有者が相続により取得しておりますが、昭和45年頃から農地利用されていないと伺っております。今回、所有者が土地及び住宅を売却するにあたり、当該地の登記地目が畑であることから、地目変更登記を行う必要があるため、現況証明願がありました。
調査の結果、願出地は、農地台帳上すでに非農地で、住宅及び車庫があり、農地として活用することが困難と判断したため、農地・採草放牧地以外として証明書を発行しております。
以上、報告第2号について、ご説明申し上げました。
事務局からは、以上であります。

議　　長　　報告事項について、質問がありましたらお受けいたします。

（質問なし）

議　　長　　質問がなければ、これをもって報告第2号を報告済といたします。

＜日程第６　協議の部＞

【議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について】

議　　長　　次に、日程第6、協議の部に入ります。（13：35）
はじめに、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

事　務　局　　議案第1号について、ご説明申し上げます。
議案書3ページをお開きください。
農地法第3条の規定による許可申請があったので、可否について審議意見を求めます。

今月の農地法第3条の許可申請は、所有権移転が1件、使用借権設定が1件です。

当日配布資料の3ページから5ページに、議案第1号資料として地番図を添付しておりますので、説明と合わせてご確認願います。

初めに、整理番号20は、△△△△さんが、△△△△さんから農地を買い受ける所有権移転案件です。

次に、整理番号21は、釜加の△△△△さんが、父である釜加の△△△△さんからすでに経営移譲を受けている農地の使用貸借権の更新案件です。

土地の所在等につきましては、議案書3ページまでのとおりです。

整理番号20及び21は、調査書により確認した結果、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。

以上、整理番号20及び21について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。

事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

藤　田　委　員　　20番の場所の確認ですが、川はカリンバ川ですか、地番図の3ページは。カリンバ川の反対側に△△さんの土地が残っていたということなのですか。

事　　務　　局　　地番図に長都〇〇〇〇と〇〇〇の上に〇〇〇〇と言う大きな土地があるのですが、ここが令和2年に同じく△△△△さんから△△△△さんに所有権移転していた所で、今回土地の整理をした所、狭小地が残っていた事が分かったので今回売買することになりました。

位置としては△△△△さんのお家の近くになります。

藤　田　委　員　　分かりました。

議　　長　　他にございませんか。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言が無ければこれで質疑を終わります。

お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数であります。この議題は可とすることに決定しました。

議　　長　　これで本日付議された議案はすべて審議を終了しましたが、各委員から意見等がありましたら挙手をお願いします。

（発言なし）

議　　長　　なければ、事務局からの報告をお願いします。

※事務局より次の事項について、報告があった。
口 頭　農地小委員会の開催について
口 頭　地域計画　協議の場のスケジュールについて
資料1　令和5年度千歳市農業委員会総会日程及び許可申請書提出期限案について
口 頭　農業者年金の加入推進について
第1回農業者年金加入推進班会議について
1月総会開催時間について

＜閉会宣言＞

議　　長　　これをもちまして、本総会を閉会いたします。
お疲れさまでした。（13：41　閉会）